

町内会・自治会に加入しましょう！

町内会・自治会は、地域に住む方々の連帯意識を深めながら、住みやすいまちをつくるため、さまざまな課題を解決する、地域を代表する住民自治組織です。
防犯・防災活動や、環境美化活動、地域での交流の機会の提供など、地域の皆さんが住みやすいまちをつくるための取組みを行っています。
あなたも町内会・自治会に加入して、住みやすい、楽しい地域づくりに参加してみましよう！

～町内会・自治会は地域のみなさんの暮らしを支えています～



災害時には地域のコミュニケーションが大切です。
(写真は防災訓練時の様子)



【災害時に備えるために】

防災訓練を行ったり、自主防災隊を結成して、災害時に自分たちのまちを守れるように備えています。



【安心・安全なまちをつくるために】

防犯パトロール、不審者・犯罪情報の伝達、声掛け運動、児童の登下校時の見守り活動などに、地道に取り組んでいます。



【市長と語る会】
市長が直接、町内会・自治会にお伺いして、いろいろなお話で盛り上がります。



公園などの美化運動は犯罪防止にも役立っています。



【環境美化・緑の保全のために】

道路や公園などを清掃したり、花壇の手入れを行っています。また、資源ごみ回収や、緑の保全などエコ活動にも取り組んでいます。

みなさんで楽しめるイベントが盛りだくさん。



【おまつり・イベント】

どなたでも参加できる、季節のおまつりや運動会、旅行などを企画しています。同世代での交流だけでなく、世代を超えた交流も楽しめます。



【回覧物配布】

市や関係機関からの情報をいち早くお伝えしています。紙面の限られた広報より充実した内容をお伝えしています。

町内会・自治会活動にも、マスコットとして是非利用してください！



市民活動応援キャラクター
“おうえんマン”

キャラクターの使用申請等、お問い合わせは市民協働推進課まで！

《町内会・自治会に加入するには》

ご近所の方、町内会・自治会の会員や役員の方にお尋ねください。また、自分がどの団体に属しているのかわからない等の場合は下記へお問い合わせください。

※会費や活動内容等の詳細は、各町内会・自治会にご確認ください。

- ◆町田市町内会・自治会連合会 電話042-722-4262
<http://machida-shiren.com/>
- ◆町田市市民部市民協働推進課 電話042-724-4358

自分たちの町は 自分たちでしか守れない!!

こんな時に町内会自治会が活躍します



災害が
おきたら

近い将来70%の確率で起こるといわれている直下型地震。地震発生から復興まで、電力7日、通信14日、下水道30日、ガス60日かかるとされています。特に、防災機関の応急・復旧活動が軌道に乗るまでの3日間は、消防署などの公的な支援は受けられないことが予想されます。実際、大震災で救出された多くの人々は地域の町内会自治会の人々によるものでした。そして、日頃からの地域活動、町内会活動が活発な地域ほど、救出率も高かったと言われています。普段から“向こう三軒両隣”の精神で、近隣で声を掛け合う関係づくり、地域で「災害への備え」をしておくことが、あなたやあなたの大切な人の命を守るためにたいへん重要です。



犯罪が
おきたら



昨今、子どもや高齢者など弱者を狙った犯罪が多発し、安心・安全に暮らすことを脅かす状況が身近にあります。町内会自治会では、地域ぐるみで、子どもや高齢者などを犯罪から守ろうと、“地域防犯パトロール”や、“子どもの見守り活動”など様々な取り組みがなされています。地域が一丸となって、「犯罪は許さない」という姿勢を示すことが、犯罪者が近づきにくい環境を作り上げ、地域の犯罪抑止、犯罪減少につながります。

《町内会・自治会への加入手続き》

お住まいの町内会・自治会会長または役員へお申し込みください。

※町内会・自治会の連絡先がわからない場合は、下記へお問い合わせください。

- ◆町田市町内会・自治会連合会 原町田4-9-8市民フォーラム1階 電話042-722-4262
- ◆町田市市民部市民協働推進課 森野2-2-22 電話042-724-4358